

首都圏初！「楽器寄附ふるさと納税」 寄附楽器贈呈式を開催します

北本市では、中学校吹奏楽部で使用する楽器の恒常的な不足の解消を目指し、首都圏で初めて、「休眠楽器」を寄附していただく「楽器寄附ふるさと納税」の受付を始めました。

7月1日の受付開始後、市に寄附いただいた5件の楽器を市長から中学生に手渡す贈呈式を開催します。

1 日時 9月9日（月）16：45～17：30

2 場所 北本市立北本中学校音楽室（北本市本町 1-1-1）

※取材に来ていただく際は、事前に担当までご連絡ください。

3 内容

楽器寄附ふるさと納税は、全国に眠る使われなくなった不用楽器を市町村に寄附していただき、楽器が不足している中学校の吹奏楽部や小学校で再活用するものです。

寄附者は楽器の査定額が税額控除される「ふるさと納税制度」を活用した取組みです。

※寄附の流れの詳細については、下記楽器寄附ふるさと納税専用サイトをご覧ください。

<https://www.gakki-kifu.jp/>



【楽器寄附ふるさと納税】で検索

7月1日に受付を開始したところ、8月20日現在で5件（クラリネット2件、テナートロンボーン1件、アルトサクソフーン1件、バスクラリネット1件）の中学校が希望する楽器が集まっています。

当日は、寄附されたクラリネット2本を北本中学校生徒に市長より贈呈し、北本中学校吹奏楽部による感謝の演奏を行います。